

第 3 回庁内検討委員会の主な意見

第 3 回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し庁内検討委員会（平成 29 年 2 月 8 日開催）において、次の議事について審議等を行い、意見をいただいた。

- (1) 報告 ①第 2 回庁内検討委員会の主な意見
 ②第 2 回検討委員会での検討内容
 ③整備・活用に関する関係機関等ヒアリング結果
 ④第 2 回専門部会での検討内容
- (2) 議事 ①シンボルロード整備基本計画（案）の検討

(1) 報告

	主な意見		対応
1		・資料に「夜間閉鎖も含め検討」とあるが、道路部分は 24 時間開放が原則ではないか。	→担当課と調整し、表現を見直す。
2	防犯対策について	・現行計画の照明の考え方が平均照度 1 ルクスとなっている経緯を確認しておくべき。	→現行計画検討段階での策定委員会（当時）の議論をもとに 1 ルクスとしたが、平成 22 年に JIS が改訂されたこと及び警察庁・埼玉県等防犯に関する指針を踏まえて照度の考え方を見直した。

(2) 議事

	主な意見		対応
1		・市民・関係機関からの提案に、公園通りの無電柱化を加えていただきたい。	→市民・関係機関からの提案の資料に無電柱化を加える。また、シンボルロード整備基本計画の歩道の整備方針に関する項目に、記述を追加する。
2	基地跡地公園・シンボルロード全体の整備・利活用について	・2020 東京オリンピック・パラリンピックの競技会場へのアクセスルートの一つとして機能させるとあるが、徒歩で遠回りとなるルートに需要はあるのか。	→公園通りは射撃会場に直進してアクセスできるルートであり、アクセスルートの一つとして機能させることは、市の方針として以前から表明している。このため、整備の前提条件の一つとし、徒歩による射撃会場へのアクセスに対応できるよう整備を進める。
3		・2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催時期に、彩夏祭を同時開催できるのか。	→同時期の大規模イベント開催への配慮は要請されている。具体的なことは未定のため、今後の動向について庁内で情報共有を図っていく。

		主な意見	対応
4	基地跡地公園・シンボルロード全体の整備・利活用について	・シンボルロードの整備が過剰投資とならないよう、需要を見極めるべき。	→市民、関係機関等の意見をもとに、具体の活用イメージを踏まえて整備内容を検討している。その上で、実際に活用されるよう、市民、関係機関等と活用プログラムを含めた計画をとりまとめる。
5		・特にシンボルロードで実現を目指す提案の中に、具体のイベント名を書くことは避けていただきたい。	→ご意見を踏まえ、資料を修正する。
6	シンボルロード整備基本計画について	・現行計画に示されている災害時における利活用イメージの内容を反映していただきたい。	→ご意見を踏まえ、資料を修正する。
7		・中央広場には、デッキテラス等の構造物がない方が、イベント時や災害時の使い勝手がよいのではないかと。少なくとも随時移動や撤去が可能なものとした方がよいのではないかと。	→市民が日常的に憩える場としていくため、ベンチとして使えるデッキテラス等を設ける。具体的な設置位置や構造は、広場の利活用を考慮しながら設計段階で検討する。
8		・Cゾーンの間にも1カ所程度広場が必要ではないかと。	→「使いながら育てる場」を市民と活用しながら、市民のニーズに応じて必要があれば広場を設けていく。
9		・南口広場西側の駐車場は、どの程度の台数を想定しているかと。	→現行の整備基本計画に基づき、約70台を想定している。
10		・第1期整備プランの段階で、駐車場は確保しないのか。	→南口広場に隣接する新設の駐車場が供用できるまで、イベント時以外は中央広場の一部になる現在の臨時駐車場を使い続けることを想定している。中央広場全体を使用するイベント時には、周辺の公共施設に駐車場を利用させていただくよう調整するとともに、公共交通機関の利用を呼びかける。
11	・段階的整備の考え方について、Cゾーンの優先順位を落とさざるを得ない理由を明確に記述すべき。	→ご意見を踏まえ、資料を修正する。	
12	・文章中に記述された中央園路の位置を、図上に示したほうがよい。		
13	・図の土壤汚染区域の線が見づらい。		
14	・各ゾーンの整備方針の前に、ゾーン共通の整備方針を記載する。		